

令和4年度 あきる野市生涯学習コーディネーター養成講座「講座記録」

作成：加藤

講座名	令和4年度 あきる野市生涯学習コーディネーター養成講座（第2回）		
日時	令和4年8月4日（木）午後6時半～8時半	場 所	あきる野ルピア 産業情報研修室
	*午後5時半～6時半 会場設営他の準備		
出席者 （敬称略）	講師 有馬廣實先生		
	受講生（敬称略）：遠藤和代、谷恵理子、秋山眞生子、山崎敦子、福田喜代子、内田恵子、藤井哲明	「欠席」：	
主催者側	市側：生涯学習推進課 森田係長 中西主事 コーディネーターの会：谷島、加藤 2G：佐久間、北岡、		
講座 テーマ 司会・進行 北岡	1. 講師：有馬廣實先生紹介 2. 有馬廣實先生挨拶 3. 講義 「生涯学習とは？」 講師：有馬廣實先生 4. 次回案内：令和4年8月9日（火）午後7時—9時 講師：中条会長 会場：ルピア産業情報研修室		
配付資料	① 受講生の自己紹介シート ②参考文献（地域に関して、外国人の見た日本ほか） ③第18期講座ガイド（先週の内容）		
<p>司会：北岡 本日の資料の確認、本日の講座の流れの確認</p> <p>○講師紹介 北岡：「プロフィール」紹介 昭和21年8月13日生、横浜市出身 東京教育大学理学部応用数理学科卒業 青山学院大学大学院文学研究科教育学専攻博士課程修了 現在 拓殖大学名誉教授 ・内閣府、栃木県、埼玉県、八王子市、相模原市、小田原市、あきる野市の各審議会委員、講師などを歴任。著書、論文多数</p> <p>○有馬廣實先生挨拶</p> <p>「講義要旨」 *配布テキストに沿って講義</p> <p>I 講義 「生涯学習とは？」 今回事前にテキストが配布されていますので、目を通されたかとおもいますが、この講座では主として生涯学習コーディネーターの基礎知識として必要と思われる、生涯学習の制度的な面や行政的アプローチを中心に話をすすめていきます。それは一般の生涯学習についての学習ではなく、「生涯学習コーディネーターとして」学んでいただく必要があるからです。</p> <p>本講座では、時間の関係で、本レジュメの全ての内容について詳しい説明を行うことは難しいと思われまますので、適宜、必要な個所を選んで説明いたします。その</p>			

前提条件として、皆様が事前または講習後に本レジュメを読了して下さることを切に願うものです。

触れることができなかつた講義内容については、後でゆっくりテキストを見たり、参考文献に記された本を一つでもお読み頂いて、地域学や修養の観点から参考にさせていただければ幸いです。

・地域学：テキスト p15～p30 9. 今後の地域生涯学習の課題

〔1〕学習成果の活用—知の循環型社会の形成 などを参照

・修養：テキスト p30～p32 10. 自己の心を耕し、思考を深めるための修養
(身を修め、心を養う) について 参照)

※ 質問がありましたら、随時お願いします。

はじめに

生涯学習は、個人の生涯にわたる学習・発達、生活の充実（主として精神面の充実—心の豊かさ）、それを支える社会的制度、内容、目的、方法、環境、その他多様な側面を持った教育・学習の概念です。生涯学習とは何か、を考えることは、これらの全てについて考察する必要があります。

生涯学習は、国の教育行政のグランドデザインであり、個人の立場からは、生涯発達（身体的発達、精神的成長、修養、知識や世界認識、学習能力の拡大・深化、コミュニケーション能力や諸技能の向上等）や自己実現、社会貢献のための継続的教育・学習ということになります。

教育・学習は、単に教室である種の教科を学んだり、書物を読んで完了するというものではありません（読書自体は、極めて重要な生涯学習の方法です）。教育・学習を考察するということは、学習者個人やグループが何をどのような目的で学び、学んだ成果をどう生かすか、それを生かすことができるようにするには、どのような環境が整っていればよいのか、またそのような学習者やグループをどのような人がどのように（どのような方法で）支援・援助するかという考察に結び付きます。

- ・学んだ成果をどのようにまちづくりに生かすかということも、一つの重要な課題です。
- ・支援・援助する立場の生涯学習コーディネーターをどのように育成するかという課題も不可欠です。
- ・生涯学習は、その概念の発端から今日まで歴史的に発展してきました。その歴史を知ることも必要です。

生涯学習は一種の総合的概念であり、生涯学習とは何か、を考えることは上記の諸点に対する心配りを忘れず、個々の事実についての考察を重ねていくことが求められます。

市民の生涯学習は日常的レベルで考えると、大きく次の二点に分かれます。

- ① 自己実現型・人づくり型：学習者自身の心身の成長、教養、修養、自己充足を目指す
- ② 社会貢献型・まちづくり型・コミュニティ形成型

市民と行政との協働

生涯学習には、生涯学習行政として市、都道府県、国が主導する生涯学習と、民間が主導する生涯学習（その一部として個人が主体的に、独自に行う生涯学習）があります。しかし今日に在っては、どのような生涯学習であっても、学習する市民の主体性、主体的関わりが極めて重要です。上述のように、何を学ぶか、何のために学ぶのか、どのように学ぶか、学んだ成果をどう生かすか、これらは学習者・市民が主体的に考え、実践することが大切ですが、行政には、学習者・市民の思いを十分に汲み取り、その思いが実現されるように適切に支援することが求められます。それが**市民と行政との協働**です。

※市民と行政との協働（テキスト p11 参照）

※新しい公共（テキスト p14～p15：8.「新しい公共」について 参照）

市民は主体的に生涯学習に取り組み、市は市民の主体性を尊重しつつ、市の理念を実現するべく生涯学習を企画する。そこに主権者として市民が関わる。これが市民と行政とのあるべき協働（パートナーシップ）だと思われまます。

※「生涯学習における市民参加」

特に章立てして扱っていませんが、全体を通じて、各箇所はその趣旨に沿った説明が展開されています。

生涯学習・生涯教育

生涯学習の前は、生涯教育と呼ばれていました。

1. 教育一人生の各段階に応じた教育

（テキスト p33 資料「多様な生涯学習機会の分類について」参照）

- (1) 青少年の教育 ペダゴジー
- (2) 成人の教育 アンドラゴジー
- (3) **高齢者の教育** ジェロゴジー、エルダゴジー

これらが教育制度としてのフォーマル・エデュケーション、ノンフォーマル・エデュケーション、インフォーマル・エデュケーションを通じて教育・学習が実施されていく。

（テキスト p33 資料）**多様な生涯学習機会の分類について**

- ・フォーマル教育：公教育、学校教育
 - ・ノンフォーマル教育：学校外教育
- 上2つは組織的・体系的教育といえる。
- ・インフォーマル教育：上2つと異なる、社会的慣習やふだんの生活でなされる自由な教育

※高齢者の寿命が伸びた現在においては、学校教育を含む青少年の教育を第1次とし、成人の教育・学習を第2次とすれば、この後に高齢者に対する20数年に及ぶ第3次教育・学習が必要となっています。

2. 中教審の示した理念（昭和56年6月の中央教育審議会答申より）

「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実、啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものであ

る。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのが相応しい。」

3. 三つの視点（平成4年7月の生涯学習審議会答申）

- (1) 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的な意志に基づいて行うことを基本とするものである。
- (2) 生涯学習は、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら、**生涯を通じて**行うものであること。
- (3) 生涯学習は、学校や社会の中で意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

「いつでも」「だれでも」「どこでも」「なんでも」

4. 生涯学習の意義と推進体制の整備（平成18年度 文部科学白書）

「生涯学習」：人々が生涯に行うあらゆる学習（学校、社会、文化、スポーツ、会社…）、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体をも指す。

「生涯学習社会」：「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような社会（平成4年生涯学習審議会答申）

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

（平成18年12月改正教育基本法第3条）

※この段階までは、あくまで個人のレベル（キャリアアップなどを含む）の学習と社会の評価について論じられています。まだ生涯学習によるまちづくりや、学習成果の社会還元という考え方が明確には現れていません。

「生涯学習社会」の構築が必要な理由

1) 第一は、社会・経済の変化に対応するため、人々は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られていることです。これらの学習需要に的確に対応し、生涯学習の基盤を整備することは、①学習者自身の技能・経歴の向上のほか、②社会制度の基盤である人材育成にもつながり、③社会・経済の発展に寄与することが期待されます。

2) 第二は、自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大していることです。これらの学習需要にこたえるための生涯学習の基盤を整備することは、①学習者の自己実現のみならず、②地域社会の活性化、③高齢者の社会参加、④青少年の健全育成など、社会全体にとっても有意義です。

3) 第三は、生涯学習の基盤を整備し、学歴だけでなく様々な「学習の成果」が適切に評価される社会を築いていくことは、これまで進められてきている教育改革の課題の一つである学歴社会の弊害の是正にもつながるということです。

※社会の成熟化とは？（受講生と対話しながら説明）

成熟社会とは、経済や社会制度が発展し、必要な物やサービスは満たされ、自由で便利な

生活はできるが、成長がピークに達し色々な状況を呈している社会のことである。人間は従来、集団（地域社会や家族等の共同体）が持つ伝統や知恵に学び、集団に支えられて生きてきた。

ところが成熟社会になると自己実現を目指して生き方が多様化し、物事の価値や判断を個人が行い、個人が責任を負う状況へと変化してきたのである。つまり、食に追われ集団に支えられながら生きてきた状況から、食は満たされるが集団との関係は薄れ個人の責任で生きていく、いわゆる「個人化」の傾向を示してきた。社会や国についても、それに応じて制度や仕組みが変わってきている。

5. 生涯学習の基礎的理解

(1) 生涯学習・生涯教育の発端

(1.1) ユネスコの成人教育・生涯学習

※ユネスコ（国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization U.N.E.S.C.O.）諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関（1946年設立）

（受講生と対話しながら説明）

① ポール・ラングラン（1965年 パリ 第3回国際成人教育会議）

生涯教育（lifelong education）を提唱

※1972年にユネスコ本部がラングランによる『生涯教育入門』を刊行。

あらゆる年齢、ライフステージを通じて、またあらゆる所属集団、職業や活動を通じて、継続的な教育により、市民の成長・自己実現、社会貢献を促進し、かつ貧困克服、社会発展が推進されなければならない、とした。

② フォール・レポート（1972年 人間として生きるための学習（Learning to Be））

※社会全体が教育に関わる社会が「学習社会 learning society」である。

※各国の教育政策において、生涯教育をマスター・コンセプトとすることを提言

（10分間休憩）

質疑応答：

Q：中央教育審議会、生涯学習審議会の経緯は？

A：中央教育審議会：中央教育審議会は、昭和52年6月、文部大臣から「当面する文教の課題に対応するための施策について」の諮問を受け、広く我が国文教の諸問題について検討した結果、生涯（がい）教育の観点から今後の教育の在り方を総合的に考察することとし、審議を進めてきた。昭和56年6月に「生涯教育について」を答申。

昭和63年7月：文部省（当時）の社会教育局を改変し生涯学習局を設置

平成2年8月：生涯学習審議会の発足

生涯学習審議会 平成4年7月答申：

「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」を提出

③ ドロール・レポート（1996年 学習：秘められた宝（Learning: The Treasure Within））

※ジャック・ドロール：フランスの政治家、経済学者。第11代フランス経済・財務大臣を務めた他、1985年から1995年まで10年間に渡って欧州委員会委員長を務め、欧州統合を強力に推進

4本の柱（2015年9月の持続可能な開発目標（SDGs）につながっていく）

- ・ 知ることを学ぶ（Learning to know）
- ・ 為すことを学ぶ（Learning to do）
- ・ **共に生きることを学ぶ（Learning to live together）** 特に重要
- ・ 人間として生きることを学ぶ（Learning to be）

* Culture: Cultivate 耕す，人が技能、品性、態度などに対して「養う」、「育む」

生涯学習を「学校、学校外、職場、社会的生活の中で、生涯にわたり新しい知識を身に付けること」と定義し、生涯学習を「21世紀の鍵」として位置づけている。

※（ユネスコの成人教育・生涯学習に関しては、生涯学習研究 e 事典を参照）

(1.2) OECDのリカレント教育

1969年 スウェーデン文相パルメが提唱、1979年 OECDが提起

※経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）

1961年設立、1,900名を超える専門家を抱える世界最大のシンク・タンクであり、経済・社会の幅広い分野において多岐にわたる活動を行っている国際機関

※リカレント教育：仕事に活かせるスキルや知識を習得することが目的

- ・ 人生100年時代は、時代や年齢、ライフイベントに合わせて何度も仕事を変えたり、様々な役割にチャレンジしたりするようなステージの変化をいくつも経験するようになる
- ・ 人にしかできない仕事で活躍していくための学び直しが必要

(2) 生涯学習が求められる由縁

教育改革の新しい波（様々な事象の急激な変化）への対応

- ① 高度な科学技術への対応
- ② 情報化の進展への対応
- ③ 余暇の増大への対応
- ④ 人間理解の深まりへの対応—人間は生涯に渡り発達する（発達課題とは）
- ⑤ 生活周期の変化
- ⑥ 会の変動から生ずる問題への対応（現代的課題・今日的課題、SDGs）
- ⑦ 学校教育の持つ問題

(3) 教育制度の変化

①従来の教育 E = Education、W = Work、F = Free and Leisure life

教育E	労働W	自由(余暇)生活F
-----	-----	-----------

6歳 18～22歳 60歳

②これからの、新しい教育制度

初期教育期 職業生活を中心とした成人期 自由(余暇)生活

E	W-E-W-E-W-...	E、W、F
---	---------------	-------

6歳 20～22歳 65～70歳

これが企業等において制度化されたものが、リカレント教育システム。

(4) 学習社会 Learning Society

学習が重要性を増し、何時でも、誰でも、何処でも、何でも、学習することのできる環境が整い、その成果が生かされる社会

(5) 成人の教育のあり方：自己主導的学習（自己管理的学習）

セルフ・ディレクティッド・ラーニング Self-directed-Learning
学習の目的・目標、方法、学習成果の活用等を自己の主体性に基いて決定する。
※同時に「知の循環」が求められる。

(6) 学習内容・学習課題

2種の学習課題がある。

- ① 要求課題（学習要求） 個人的需要（自己実現）に基づく
（趣味、教養、家事、健康、スポーツ…）
- ② 必要課題*（学習必要） 社会的要請（人とのつながり）に基づく
（地域・社会的課題、差別の解消や福祉等人間・人類に共通の普遍的内容が多い）
- ◎ 現代的課題・今日的課題—現代社会の直面する諸課題（大部分は必要課題である）

生涯学習の多くの講座では、①の要求課題 に関するもの(趣味や教養)が中心となっている。できれば②の必要課題（現代的・今日的課題）に関係した講座にも取り込まれることが望ましい。

※ 例：生涯学習審議会答申（平成4年）

- ①生命 ②人権 ③豊かな人間性 ④家庭、家族 ⑤消費者問題 ⑥地域の連帯、まちづくり
- ⑦交通問題 ⑧高齢化社会 ⑨男女共同参画型社会 ⑩科学技術
- ⑪情報の活用 ⑫知的所有権 ⑬国際理解 ⑭国際貢献 ⑮開発援助 ⑯人口
- ⑰食糧 ⑱環境（地球温暖化と気候変動、砂漠化等） ⑲資源 ⑳エネルギー

しかし、30年後の今日ではさらに、貧困問題の深刻化（特に、子どもの貧困）、さまざまな差別・格差・不平等、いじめ、非正規雇用、ITの「影」の問題（悪意のあるヴィールスによるインターネット犯罪、フェイクニュース、SNSと犯罪等）、感染症など、複雑な問題が多く発生している。

※ SDGs（テキストp29参照）が大きな課題となっている。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものである。（外務省）

これらは国際的な普遍性を持つ重要な「現代的課題」であり、世界中の誰もが、そして全ての組織が我がこととして考え、その解決のために努めるべき課題である。

(7) 生涯学習の目標

- 1) 個人：発達課題（身体や精神その他の発達段階に応じた課題）の達成、自己実現（個人・集団・社会、それぞれに応じた自己実現）
- 2) 社会：生涯学習社会の実現
 - ・独自の文化を持った地域社会の形成。
 - ・住み易く、暮らし易く、働き易く、ともに学ぶことのできる社会
 - ・「ともに生きる」（共生）ことのできる社会。
 - ・平和で、豊かで、格差がなく、公正で、誰もが公共的に思考し、行動できる社会。

(8) 行政と民間の役割分担：「新しい公共」（テキストp14参照）

- 1) 行政の役割：社会的条件の整備充実、行政の生涯学習化の推進、民間活力の導入、外部から新しい力を借りる
- 2) 市民（住民）の役割：市民としての主体性の確立、学習成果の社会的活用
※市民は主体性を発揮しつつ、公共性に基づき思考し、協調的に行動する。
- 3) 行政と民間の連帯・協働：
 - ・両者の良いところを出し合う。
 - ・民間は継続的な運営に努め、一定の実績と規模の団体はNPO（非営利活動法人）化を目指す。行政は必要な支援を提供する。このようにして、「新しい公共」を推進する。

(9) 生涯学習の方法（テキストp11参照）

(10) 生涯学習のための施設、活動、生涯学習に活用できる制度、講師

（テキストp11～p13参照）

(11) 生涯学習に関連する法律・各種審議会答申等（テキストp13参照）

6. 生涯学習に関するいくつかの重要な視点（テキスト p13～p14 参照）

- (1) 学習成果を地域で生かす、及び学習成果の活用場の設定の必要性
- (2) 生涯学習と人づくり・まちづくり（コミュニティ形成）
- (3) 高齢者の生涯学習
- (4) 障害者の生涯学習
- (5) 女性の生涯学習
- (6) 健康と食育の問題
- (7) 社会的排除（Exclusion）を排し、社会的包摂・統合（Inclusion）の方策の探究（差別のない、公平・公正な社会の創造）
- (8) 政策立案と、行政との協働の方策の探究
- (9) 生涯学習と「新しい公共」（テキスト p14 の 8.を参照）
- (10) 人類的課題としてのSDGsの理解と実践（テキスト p29 の〔5〕を参照）

以上

「講座記録配付先」

- 1) 柴本主事経由 生涯学習推進課 佐藤担当部長、沖倉課長、森田係長
- 2) 生涯学習コーディネーターの会 全役員
- 3) 生涯学習コーディネーターの会 2Gグループ員